

11月から児童扶養手当の制度が変わります

離婚や死別などで父または母と生計を別にする18歳未満(中度以上の障がい児は20歳未満)の児童を監護している父・母・養育者が所得に応じて受けられる児童扶養手当について、令和6年11月分から制度改正されます。

児童扶養手当を受けている(全部停止の場合も含む)人は、11月分(令和7年1月支給)からの手当に反映されます。なお、児童扶養手当を受けていなくても、支給要件に該当する人は手当が受けられる場合があります。受給には認定請求が必要です。詳しくは担当へ。

子育て支援課 ☎94-4633

制度改正内容

第3子以降の児童に係る加算額の引き上げ

	令和6年4～10月分	令和6年11月分以降
全部支給	6450円	1万750円
一部支給	3230円～6440円	5380円～1万740円

全部支給・一部支給に係る所得制限限度額の引き上げ*

扶養親族などの人数	令和6年10月分まで		令和6年11月分以降	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
0人	49万円	192万円	69万円	208万円
1人	87万円	230万円	107万円	246万円
2人	125万円	268万円	145万円	284万円

*受給資格者本人。扶養義務者の所得制限限度額に変更はありません

子どもの変化にご注意を

夏休みが終わっても規則的な生活が送れない、学校に行きたがらない…。子どもたちの中には休み気分が抜けずに不規則な生活を続け、非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりするケースが見られます。普段と違う様子に気付いたら、まずは話を聞いてあげてください。



心配事は青少年相談室へ

青少年相談室では、電話や電子メール、対面で保護者や青少年本人からの相談を受けています※相談者の秘密は固く守ります

青少年相談(保護者から) ☎94-1030

お子さんやお近くの気になる子ども・若者に関する心配事について相談員がお話を聞き、必要に応じて専門機関の紹介などをします。

相談日時 平日の午前9時～午後5時(年末年始を除く)

メール相談 ☐young-soudan@isehara-city.jp◇右のQRコードからも相談できます



受付時間 24時間受付◇回答に時間がかかる場合があります

ヤングテレホン(青少年本人用) ☎96-0800

親や先生、友達には話しにくいことなど、ご自身の悩みを相談員に話してみませんか。

相談日時 平日の午前9時～午後5時(年末年始を除く)

◇メールで相談したい場合は、上のメールアドレスに送ってください

☎青少年課 ☎94-4647

9月10～16日は自殺予防週間

全国では依然として、毎年2万人を超える尊い命が自殺によって失われています。元気がない、食欲がないなどといった「こころのサイン」を見逃さないよう、日ごろから一人一人が身近な人の様子を気にかけて、支えあうことが自殺予防につながります。

心の病は誰でもかかる可能性があります。不調やストレス症状が続くと、日常生活にも支障が出ます。時には自分自身の心にも耳を傾けてあげてください。自分だけでは解決が難しい問題や悩み事は専門機関も活用しましょう。



こころの電話相談(県精神保健福祉センター)

☎0120-821-606 24時間受付

横浜いのちの電話相談 ☎045-335-4343

受付日時 日～水曜日の午前8時～午後10時、木～土曜日の午前8時～翌日8時

川崎いのちの電話相談 ☎044-733-4343 24時間受付

依存症電話相談 ☎045-821-6937

受付日時 月・火曜日の午後1時30分～4時30分(年末年始、祝日を除く)

いのちのほっとライン@かながわ

LINEアプリの「友だち追加」で右のQRコードを読み取り、トーク機能でご利用ください。



受付日時 午後5時～午前0時(受付は午後11時30分まで※水曜日と年末年始を除く)

☎障がい福祉課 ☎94-4721

健康・子育て

休日夜間急患診療(1次救急)

伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ内

診療所名	区分	診療受付時間
休日夜間急患診療所 ☎93-5019 内科・小児科・外科	休日(日曜日・祝日)	9:00～11:30 14:00～16:30
	夜間(休日を含む毎日)	19:30～22:45
休日歯科診療所 ☎95-3121	休日(日曜日・祝日)	9:00～11:30 13:00～16:30

※眼科・耳鼻咽喉科(9:00～16:30)と2次救急の当番医は、消防署(☎95-2119)へお問い合わせください
※休日夜間急患診療所、休日歯科診療所受診後は、必ずかかりつけ医を受診してください

お子さんの体調の判断に迷ったときは

かながわ小児救急ダイヤル(#8000)

☎050-3490-3742 18:00～翌日8:00(年中無休)

子どもの救急ホームページ

対象は、生後1カ月～6歳のお子さんです。

子どもの救急

検索

☎健康づくり課 ☎94-4616

骨量測定相談会

骨量測定、健康・食事・歯科相談 ☎10月23日(水) 午前9時30分～11時30分 ☒成瀬公民館◇当日受付

集団がん検診(担当へ要申込) 10/3～28実施分

実施日	実施会場	検査項目
10/3(木)	伊勢原シティプラザ	胃(大腸)肺・結核
8(火)	市民文化会館	胃(大腸)肺・結核* 乳子宮
19(土)	市役所分室	胃(大腸)
23(水)	成瀬公民館	大腸 乳子宮(骨量)
28(月)	伊勢原シティプラザ	胃(大腸)

※☐は午前のみ、■は午前・午後実施(定員に達している場合あり)
*男性は午前のみ

胃がん検診 ☒40歳以上の人 ☒1200円◇受付時間＝午前8時30分～10時30分 大腸がん検診 ☒40歳以上の人 ☒500円◇受付時間＝午前8時30分～11時、午後1時～2時30分 肺・結核検診 ☒40歳以上の人 ☒200円◇受付時間＝午前8時30分～11時、午後1時～2時30分 乳がん検診(マンモグラフィ) ☒40歳以上の女性 ☒1500円◇受付時間＝午前8時30分～11時、午後1時～2時30分 子宮がん検診 ☒20歳以上の女性 ☒900円◇受付時間＝午前8時30分～11時、午後1時～2時30分

検診を行う順番について
胃がん検診と肺・結核検診は、男性の検診後に女性の検診を行います。

受診料免除 ①70歳以上②生活保護世帯③世帯全員が住民税非課税の人は、がん検診の受診料が免除になります。②③の人は申請が必要になりますので、受診日の1週間前までに担当へ申請してください。

☎子育て支援課 ☎94-4637

乳幼児健康診査・相談

9/3～13実施分

母子健康手帳と健康診査票、バスタオルのほか、1歳6カ月児健康診査と2歳児歯科健康診査は歯ブラシ、3歳児健康診査は歯ブラシと視聴覚アンケートをお持ちください ☒伊勢原シティプラザ(お誕生日前健康診査を除く) ☒無料

項目	対象	日程・受付時間
4カ月児健康診査	令和6年 4月16日～30日生	9/3(火) 12:30～13:30
	令和6年 5月1日～15日生	9/10(火)
7カ月児健康相談	令和6年 1月1日～15日生	9/6(金) 9:15～10:15
	令和6年 1月16日～31日生	9/13(金)
お誕生日前健康診査	満10カ月～誕生日前日に、指定した医療機関で受診。受診票は医療機関にあります。	
1歳6カ月児健康診査	令和5年 2月16日～28日生	9/6(金)
	令和5年 3月1日～15日生	9/13(金)
2歳児歯科健康診査	令和4年 9月1日～15日生	9/5(木) 12:30～13:30
	令和4年 9月16日～30日生	9/12(木)
3歳児健康診査	令和3年 8月1日～15日生	9/4(水)
	令和3年 8月16日～31日生	9/11(水)

ごっくん離乳食教室

4～6カ月児の楽しい離乳食の進め方を学ぶ ☒9月30日(月)午後1時15分～3時(受付は午後1時～) ☒市役所分室 ☒15人(申込順)